

お知らせ

1月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ④
- 国民健康保険税 ⑧
- 介護保険料 ⑦
- 後期高齢者医療保険料 ⑦

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

▼日時 1月14日(日) 9時〜

▼場所 つくみん公園内

「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(樋口)

☎82・3791

第1回 三十路式

in おおいた

大分にゆかりのある30歳を迎えた(迎える)すべての人たちのために企画されたイベントです。懐かしい仲間との再会や、新しい出会いを求めてみんなと一緒に楽しみたいでしょう。詳細についてはパソコン等で「三十路式inおおいた」で検索いただくか、お問い合わせください。

▼日時 1月27日(土)

15時30分〜20時

▼場所 オアシスタワーホテル

▼対象者 昭和62年4月2日

〜昭和63年4月1日生まれ

で大分にゆかりのある方

▼定員 200名

▼参加料

前売り 5,000円

当日 6,500円

▼申込・問い合わせ先

ASB 30's

三十路式実行委員会(津田)

☎090(9499)5227



相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にご相談ください。

▼日時 1月17日(水)

10時〜12時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 高野修

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・9510

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、法律相談を開催いたします。(要予約)

▼日時 1月25日(木)

13時〜16時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008



消費者の皆さん 困っていませんか?

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。困ったときは早めにご相談ください。

▼1月の相談日時

10日・17日・24日・31日

10時〜16時

▼相談専用電話

☎070(5412)0209

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

ある防災士のひとりごと

災害のない一年となりますように

あの大水害を思い、災害のない一年を願い、新しい年を迎えました。台風は毎年20数個が発生し、そのうち何個かが九州に接近します。何らかの影響を及ぼすことのないように祈り、また、被害が出ないよう一日も早い復旧を願うとともに、いつ発生してもおかしくないといわれる東海地震と東南海・南海地震が連動する「南海トラフ巨大地震」。先の水害を生かし、災害に共通する「情報収集と早めの避難判断・家族との連絡方法・日頃の備え等」まだの家庭は、早速年の初めのこの月に。

入船区避難誘導訓練



12月3日、入船区自主防災会で区民を対象に、避難誘導訓練、心肺蘇生法、消火器の取り扱い方、緊急搬送等の方法、炊出しなどの防災訓練を行いました。

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111 (内線242)

大分県行政書士会 無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 1月15日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

巡回無料法律相談会

相続・遺言・借金問題・成年後見・法律相談など、困りごとのある方はお気軽にご相談ください。※予約は不要です。

▼日時 1月20日(土)

10時～15時

▼場所 津久見市民会館

▼問い合わせ先

大分県司法書士青年の会

(松川)
☎0977(85)3920

不動産のめ事でも困っていませんか？

宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設します。

▼日時 1月9日(火)

10時～12時

▼場所 津久見商工会議所

▼問い合わせ先

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部
☎62・5676

悩まずどんとこい

労働相談

解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについての相談を受けします。

▼日時

2月1日(木)～7日(水)

平日 9時～20時

土・日 9時～17時

▼相談の方法

電話相談(相談専用ダイヤル)

☎097(536)3650

来所相談

大分県労働委員会事務局

▼問い合わせ先

大分県労働委員会事務局
☎097(506)5251



来年度の鳥獣侵入防止柵の事前要望を受け付けます

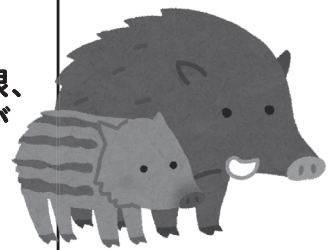
津久見市鳥獣害防止対策協議会では、国の交付金事業を活用し、平成28年度までに総延長21.5kmもの鳥獣侵入防止柵を設置しておりますが、まだまだ対策が十分ではありません。

できるだけ早めに要望を取りまとめ国に働き掛けるため、鳥獣侵入防止柵の事前要望を受け付けます。

●対象者：受益農家が3戸以上集まれば、申し込みできます。

●対象地：農地が全て隣接している必要はありませんが、尾根、川、谷などで区切られた一体の区域内であることが必要です。家庭菜園は対象外です。

●期限：平成30年1月31日(水)



◆申請していただいても、来年度、全てに鳥獣侵入防止柵が設置できるわけではありません。中山間直接支払等交付金制度の農地や認定農業者の農地、受益面積などで優先順位が決まります。また、設置については、受益農家の方たちで設置していただくようになります。

●問い合わせ先 / 農林水産課 ☎82-9514

知っていますか？土砂災害警戒区域

県では、土砂災害による被害を受けるおそれがある区域の土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施しています。

調査の実施においてみなさんの敷地内に立ち入る場合があります。調査へのご理解とご協力をお願いします。

※調査員は腕章を着用し、身分証明書を携帯しています。

※詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/sabo/kisochoujissi.html>

大分県基礎調査

検索

●問い合わせ先 臼杵土木事務所 建設課 ☎0972-63-4136



市民図書館「新刊案内」

☆最後に手にしたいもの……………吉田 修一

☆転生の魔……………笠井 潔

☆アナログ……………ビートたけし

☆宗麟の海……………安部 龍太郎

☆ファインダーズ・キーパーズ(上)・(下)
……………スティーヴン・キング

☆アラフィフでヘルパーははじめました
……………ゆるゆらり

☆夫の後始末……………曾野 綾子

☆失恋バスは謎だらけ……………森沢 明夫

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館 年末年始休館日のお知らせとお願い

12月28日(木)～1月4日(木)まで休館となります。お間違いないようにお願いします。

なお、休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」にお願いします。

●問い合わせ先 / 市民図書館
☎85-0080

その他のお知らせ

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

1月11日(木)
1月25日(木)

17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
税務課収納対策班

☎82-9512

ラグビーワールドカップ2019

大分県開催試合の日程が決まりました！

2017年11月2日にラグビーワールドカップ2019の試合日程が発表され大分県で開催される試合日程が決定しました。

2018年1月27日から大会公式チケットサイトにてスタジアム毎またはチーム毎のセット券(一般)、その後、通常チケット販売の順次抽選申込受付が開始されます。チケット申込・購入いただくためにはチケットIDの登録(登録無料)が必要です。

詳細は、大会公式チケットサイトをご覧ください。

tickets.rugbyworldcup.com

●問い合わせ先
大分県ラグビーワールドカップ2019推進室
☎097-506-2088

津久見幹部交番からのお知らせ 毎年1月10日は「110番の日」です。

「110番しても何を話したら良いのか分からない」という方もいると思いますが、110番を受理する警察官は、話を聞き出す専門家です。順番に質問しますので、慌てずに教えてください。

◎110番通報のポイント

1. その場ですぐに110番する
2. 落ち着く
3. 何が起きたのか(事件・事故名)
4. どこで起きたのか(発生場所)
5. 警察官の質問に答える

◎お願い

110番は、緊急の事件・事故専用ダイヤルです。相談や要望、運転免許に関するお問い合わせ等は、警察相談電話「#9110」または警察署・交番へ連絡してください。

◎場所の説明

警察官が現場に向かうためには、場所を把握する必要があります。次の目標を伝えていただくことで、場所が分かります。

- 付近の店舗名や個人の家の表札名
- 電柱の番号表示
- バス停や交差点名
- 高速道路上のキロポスト標

◎耳や言葉が不自由な方のために、メールやファックスでも110番できます。

- メール110番 toyonokuni-110@canvas.ocn.ne.jp
- ファックス110番 097-538-3110



●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

平成30・31年度
津久見市競争入札
参加資格審査申請

平成30・31年度津久見市競争入札参加資格審査申請(建設工事・建設コンサルタント等・物品・施設管理業務)受付を行います。

詳しくは、「津久見市ホームページ」をごらん頂くか、お問い合わせください。

▼受付期間

〈建設工事関係〉

○県内業者

1月4日(木)～1月31日(水)

○県外業者および建設コンサルタント業者

2月1日(木)～2月28日(水)

〈物品関係〉

○物品・施設管理業務

2月1日(木)～2月28日(水)

※建設コンサルタント業者、物品・施設管理業務については中間年となりますので、平成29年2月に定期受付をした方は申請の必要はありません。

▼問い合わせ先

契約検査室 ☎82-4127



豊の国ねりんピック
シルバーふれあい短歌・俳句・川柳を募集します。

5月に開催される「シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展」に向けて短歌・俳句・川柳を募集します。※詳細についてはお問い合わせください。

▼応募資格 60歳以上の大分県在住者

▼募集期間

1月1日(月)～1月31日(水)

▼募集点数 1人につき短歌を1首、俳句を2句、川柳を2句までとし、未発表作品に限る。

申込・問い合わせ先

大分県社会福祉協議会

☎097(553)1150

政治家の寄附行為は禁止、有権者が求めることも禁止されています。

三ない運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

TOPICS

事業所ぐるみで運動チャレンジ!
「株式会社ヤクテツ」(健康経営認定事業所)

中部保健所の「運動チャレンジ事業」に参加し、職場ぐるみでの運動実践に取り組んでいます。3ヵ月間(9月～12月)の運動実践の中で、コスモス病院理学療法士による集団指導が2回、さらに取組前後に体脂肪測定等を行っています。成果が見えることで、参加している従業員のやる気が高まるとともに、みんなで声をかけ、楽しく続けていくことをめざしています。



年金だより

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、「老齢年金」を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※送付時期に関しては、佐伯年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の一部免除が承認されたら

Q. 国民年金保険料を納付するのが難しかったため、免除の手続きをしました。そのあと『免除』と承認されたのに、納付書が届いたり電話や文書で催告がきますがどうしてでしょうか?

A. 保険料の一部が免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)と承認された場合は、減額された残りの保険料を納付しなければ『免除』とはなりません。減額された残りの保険料を納付しないまましていると『未納』となり、一部免除が無効となってしまいます。そのため、将来の老齢基礎年金の計算に含まれないだけでなく、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、必ず納付をお願いします。納付についてのご相談などは、佐伯年金事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

津久見市民会館からのお知らせ

平成30年4月1日から休館日が変更になります

現在、市民会館の休館日が日曜日や、休日の月曜日にも休館となっているため、市民の皆さんに利用しづらい設定となっています。そこで、日曜日や祝日にも利用していただけるように、休館日を変更します。

変更前：第1月曜日および第3日曜日 **変更後：第1月曜日および第3月曜日**

※ただし休館日が休日にあたるときは、その日の後において、その日にもっとも近い休日でない日

変更例① 日曜日から月曜日へ変更

曜日	土	日	月	火	水	木
日付	18	19	20	21	22	23
変更前		休館日				
変更後		→	休館日			

変更例② 休館日が休日の場合

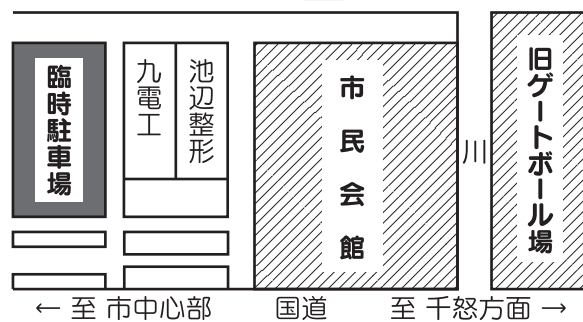
曜日	土	日	月(祝日)	火(祝日)	水	木
日付	18	19	20	21	22	23
変更前		休館日				
変更後			通常休館日	→	休館日	

※現在予約が入っている分は、引き続き開館して対応を行います。新規の予約については変更後の休館日をお願いします。

駐車場工事のお知らせ

■ 臨時駐車場
■ 駐車場改修工事予定

駐車場改修工事のため旧ゲートボール場および市民会館の駐車場の一部が段階的に使用できなくなります。市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、よろしくおねがいします。臨時駐車場として、九電工横市有地もご利用できます。



●問い合わせ先 / 教育委員会 生涯学習課 ☎82-9527

じんけんふれあいシリーズ⁴⁴ ともに生きる喜びを実感できる 地域社会の実現

「人権課題に関する取組」

第5節「障がい者の人権問題」

平成25年の大分県人権意識調査では、「障がい者の人権は保障されていると思いますか」という質問について、「保障されている・まあ保障されている」を合わせると、法律や制度の上では65・9%、日常生活では43・8%となっています。「障がい者に関して人権上問題があると思われるもの」の項目では、「就職時や職場での不利な扱い」「結婚問題での周囲の反対」「差別的な言動」「じろじろ見られたい避けられたりする」という回答が多くなっています。大分県の障がい者雇用率を見ると、身体障がい者は全国トップである一方、精神障がい者、知的障がい者の雇用は低い状況にあり、障がいの種別にかかわらず雇用を促進する必要があります。

津久見市でも「第4期障がい福祉計画」を策定し、障がいのある人がそれぞれに応じた自立と社会参加の実現をめざし、各種施策に取り組んでいるところだ。

も、だれもがのびやかに暮らす共生のまち」を実現していくため、

●道路・交通・公共施設などのバリアフリー化の推進と差別や偏見をなくす心のバリアフリー化についての取組

●個々の障がい特性を的確に把握し、ライフステージの全段階を通じた総合的かつ適切なサービスの提供

●各種施策の企画・立案、実施等、それぞれの事業について、障がいのある人の視点に立って取り組み、安全で安心して暮らせる環境づくり

などに努めています。

①人権教育・啓発活動の推進

②地域の支援ネットワーク

③雇用・就労の促進

④文化・芸術活動・スポーツの振興

⑤相談・支援・権利擁護の充実

⑥福祉のまちづくりの推進の充実を図ります。

